

事業番号	10	事業名等	陶芸施設管理運営事業	
仕分け結果	民間が実施		担当課	生涯学習課

評価(判定)	人数(人)	市民評価委員の主な評価(判定)理由等
廃止	1	・市の今の財政状況から見て、娯楽的なものに税金を使うべきではない。
民間が実施	13	・施設ごとに負担する額が異なり、不平等では。 ・限られた人達の趣味のために税金が使われることは望ましくない。 ・趣味的なものは、個人ですればよい。 ・市民のための市としての土台づくりは終了しているのでは。 ・合併した当時から3箇所の施設をそのまま残す必要はないのでは。 ・子供に利用させたいが、公費は使うべきでない。
国・県・広域 行政が実施	0	
市が実施 (要改善)	9	・受益者負担とするべき。 ・施設ごとのコスト差をなくすべき。 ・3施設の料金を同一にするべき。 ・市内に3箇所も必要ない。 ・地域のためには必要であるが、地域か利用者で自主管理するべき。 ・当面は、勝北へ統合して、加茂・久米は利用者管理にするべき。 ・自己管理、自己責任、自己負担の意義を高め、市負担を軽減し運営するべき。 ・期間や利用料の問題はあるが、指定管理者制度を導入するべき。 ・もっとPRすれば、地域活性化に役立ち、有益ではないか。 ・積極的に小学校等の教育に利活用できないか。 ・雄杉焼きを全国に売り出すなど、市としてコンセプト、ストーリー性が必要では。 ・施設があることすら知らなかった。 ・廃止してしまうと文化が消えてしまう。
市が実施 (現行どおり)	0	
市が実施 (拡大・充実)	0	

市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。  
 評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。  
 また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。

仕分け人の講評
<p>意識の格差を感じた。料金を決定するにも、コスト意識が感じられない。足らなければ行政から出せばよい、これは公共事業ではない。陶芸施設はあれば良いが、無かったからといってどうしても困る施設ではない。利用者の実人数が200人程度にこれだけのお金を使うということは、1人あたり多くの金額がかかっている。もう少しコスト意識を考えて、受益者負担をきちんと持っていただく。財政が厳しいおりに、このまま従来と同じことを続けていって良いまちがつけれるのか。担当者としてではなく、市全体で、市民全体の認識で改革する意識を持つことが必要である。どうしてもしなければならぬことは多くあるはず。こうした趣味のレベルのことにに対しては厳しい目で見なければならぬ。改革する方向へ頭を切り替えていただきたい。</p>